

お知らせ

田村堰井筋関係水系の春期水止め

■水止め期間／2月28日(金)8時～3月5日(木)17時
 ■水止め水路／「物部川統合堰」系統の各土地改良区(田村堰井筋、物部堰井筋、久枝)全水系
 ■問い合わせ
 物部川(連)土地改良区
 ☎0887・55・2216

山田堰春期水止めについて(再掲)

今年度は、水路トンネル調査により3日間前倒しで実施いたします。
 ■水止め期間
 2月27日(木)0時～
 3月9日(月)17時
 ■水止め水路／山田堰井筋土地改良区全水系
 ■備考／天候や補修作業、調査等の状況により期間をさらに延長するごこともあります。
 ■問い合わせ
 山田堰井筋土地改良区
 ☎0887・52・2311

用排水路のしゅんせつ土砂の集積場・期間

毎年、市民の皆さまのご協力、山田堰の水止めなどを利用した用排水路のしゅんせつ作業が行われています。
 ■集積場／吾岡山文化の森北側駐車場、国分地区汚水処理施設北側敷地
 ■集積期間
 2月27日(木)～3月12日(木)
 ■備考／空き缶などの不燃ごみが混ざらないうようにご注意ください。
 ■問い合わせ
 建設課土木第2係
 ☎880・65561

納付証明書の発行

確定申告などで介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付証明書が必要な方は、無料で発行しますので長寿支援課へご請求ください。
 ■申請方法／窓口に来られる方は、本人確認用書類(運転免許証等)をご持参ください。電話での郵送請求も可能です(但し、郵送先はご本人の住所に限りません)。
 ■問い合わせ・受付窓口
 長寿支援課
 ☎880・6556

令和2年度河川愛護モニター(物部川)募集のお知らせ

国土交通省高知河川国道事務所では、物部川を管理するうえで欠かせない地域の方々との連携を深めるため、令和2年度河川愛護モニター(物部川)を募集します。
 ■活動内容／物部川(指定の区間)を機会あるごとに見る(河川の状況について気がついたことを連絡する、河川愛護モニター連絡会議に出席する)
 ■応募資格
 ①川に接する機会が多く、河川愛護に関心がある方
 ②物部川の近隣に住んでいる方
 ③満20歳以上の方
 ■募集期間／2月28日(金)まで
 ■応募方法／Eメール(skr_kouchi52@mlt.go.jp)、郵送又はFAX
 ■モニター期間／令和2年4月1日～令和3年3月31日
 ■モニター謝金／月額2千800円
 ■問い合わせ
 高知河川国道事務所
 高知市六泉寺町96-7
 ☎833・6904
 FAX831・8570
 Ehttp://www.skr.mlt.go.jp/kochi/

日本語発表会&国際交流ポットラックパーティー

南国市国際交流協会の日本語教室で学習した成果の発表会です。レベルはそれぞれですが、日本語によるパフォーマンスやスピーチに取り組みます。発表会のおとポットラックパーティーをします。各国の料理が並び目にも舌にも楽しいパーティーです。
 ■日時／2月16日(日)
 ■日本語発表会
 13時～14時30分
 ■ポットラックパーティー
 14時30分～16時
 ■場所／三和防災コミュニティセンター
 ■参加費
 ・NIA会員・外国人・子ども3才～高校生まで／100円＋持ち寄り料理1品＋飲み物
 ・一般／300円＋持ち寄り料理＋飲み物
 ※料理は6～7人前を目安に
 ※手作りできない場合は果物やお菓子など買って来たものでもかまいません。
 ※持込みなしの方は別途1千円で参加できます。
 ※事前の参加申込みは不要
 ■問い合わせ
 南国市国際交流協会
 (NIA) 東條
 ☎090・1324・6887

建設工事等の入札参加資格審査申請について

令和2年度に市が行う建設工事および建設関係コンサルタン・測量設計・地質調査、物品役務等の「一般競争及び指名競争入札参加資格審査申請書(指名願)の受け付けなどは次のとおりです。
 ■受付期間／2月3日(月)～2月28日(金)(土日祝日を除く)
 ■受付場所／市役所4階財政課
 ■提出書類／申請書および添付書類(申請書等の様式は南国市のホームページからダウンロードできます)。
 ■有効期限
 1年間(令和2年度)
 ※市外業者で令和元年度受付済業者は2年間(令和元・2年度)有効のため、今回の申請は必要ありません。
 ■備考／水道事業も財政課で受け付けます。上下水道局への別途提出は不要です。その他詳細については、ホームページに掲載しています。
 ■申込み・問い合わせ
 財政課管財係
 ☎880・6552

高知県中央東保健所からのお知らせ「鶏肉はしっかりと加熱して食べよう」

カンピロバクターは、もともと鶏や牛などの腸管内にいる細菌で、全国の食中毒統計では常に上位1位、2位の原因菌となっています。カンピロバクターは、熱には弱いのでしっかりと加熱して食べれば問題ありませんが、鶏刺しなどの生肉や鶏のたたきなど加熱不十分な鶏肉を食べて食中毒になる事例が後を絶ちません。また、一部で言われている「新鮮なら生で食べても大丈夫」というのは、誤りです。カンピロバクターは、乾燥に弱いので、新鮮な生肉ほど生き残っている可能性が高いのです。
 カンピロバクターの食中毒後にギランバレー症候群を発症する場合があります。ギランバレー症候群は手足のしびれや顔面まひ、歩行困難が起こり、重症化すると呼吸困難に陥る病気です。様々な細菌やウイルスなどが原因となりますが、特にカンピロバクターとの関連性が高いと言われています。
 鶏肉に限ったことではありませんが、生の肉はしっかりと加熱して食べましょう。
 ■問い合わせ
 高知県中央東保健所
 ☎0887・53・3190

返還へ 未来志向の対話と交流

北方領土問題の一日も早い解決には国民一人ひとりの理解と返還への粘り強い活動が大切です



北方領土イメージキャラクター エリカちゃん

北方領土返還要求運動高知県民会議
 〒780-0870 高知市本町 1-6-24
 高知商工会議所内
 ☎088-875-1170

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施します

令和2年1月1日現在で65歳以上の介護保険被保険者の方(要介護1～5の認定の方、介護施設に入所されている方等を除く)を対象に、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施します。

この調査は、市からお送りする調査票にご回答いただくもので、これからの高齢者施策を検討していく上での貴重な基礎資料にさせていただきますことを目的に実施するものです。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。調査票は2月上旬に送付する予定です

■問い合わせ / 長寿支援課介護保険係
 ☎880-6556

掲示板

2月の納税は 固定資産税(4期分)・国保税(8期分)

口座振替をご利用の方は、引き落とし不能にならないよう納期限前に口座の残金をお確かめください。

	人身事故件数	死者	負傷者
12月	13件	0人	13人
1～12月	100件	0人	115人

《火災》		《救急》	
発生件数	1件	出動回数	227回
建物	0件	急病	136回
山林	0件	交通事故	22回
その他	1件	一般事故	38回
		その他	31回

人権・行政相談

■とき／2月20日(木) 10:00～15:00
 ■ところ／社会福祉センター
 ※お問い合わせは、総務課総務係(☎880-6551)まで

犬・猫の飼い方講習会

■とき／2月16日(日) 9:30～11:30
 ■ところ／オーテピア高知図書館
 ■備考／講習会受講後1年間は、随時譲渡を受けることができます。
 ※お問い合わせは、県食品衛生課(☎823-9673)まで

無料法律相談

■とき／毎月第1・3土曜日 10:00～12:00
 ■ところ／社会福祉センター
 ※事前予約を社会福祉協議会(☎863-4444)まで

市民からの便り まほろばクラブ南国のサークルに参加してシールを集めているので「南国市健康ポイント」賞品の応募をします。楽しみです。